

回覧

令和7年4月9日

前橋市ごみ収集課長

ごみ集積場所の管理についてのお願い

日頃からごみの分別・減量等にご協力いただき、誠にありがとうございます。

最近、出されたごみやネットが道路上に雑然と置かれ、歩行者や自転車の通行の妨げになっている事例があり、警察から強く指導を受けております。

警察からの指導により、改善が見られないため廃止になった集積場所もございますので、もう一度、ごみ出しのルールやマナーの遵守など、適切な管理運営にご理解ご協力をお願い申し上げます。

(管理係)

【お願い】

1 集積場所の選定

集積場所の選定に当たっては、国道や県道、幹線など交通量の多い通りや通学路は避けてください。

2 ごみの排出方法

道路上の集積場所にごみを出すときは、歩行者や自転車の通行に支障のないよう、端に寄せて整然と並べてください。

3 ネットの取扱

ごみ収集後のネットは、道路上に置かず片付けてください。また、防護柵（ガードレール）等には結び付けたままにしないでください。

〒371-0854 前橋市大渡町一丁目19-5
前橋市環境部ごみ収集課
電話 027-253-1009(直通)